

～共生社会の実現を目指して～ 人権研修を行いました。

平成28年9月30日、新宮信用金庫本店にて、「～共生社会の実現を目指して～人権研修」を開催しました。講師に和歌山県障害福祉課計画調整班班長の秋月様をお招きしました。平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」、「あいサポート運動」について学び、改めて私たちが障害のある方に対して出来ることを考えました。

「障害者差別解消法」とは、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につながることを目的に制定されています。

身体・知的・発達障害などの障害種別について、どのようなことが差別に当たるのか、また、障害のある方に対してどのような配慮を行うことが適切であるか等について知識を深めました。合理的な配慮として、手話、筆談、読み上げ等、障害種別によってその人に



和歌山県障害福祉課 秋月様



合ったコミュニケーションに配慮することや、講演会等のイベント時に、手話通訳を派遣したり、スクリーンが見やすい席を確保したりすること等が挙げられました。まずは、多様な障害特性や、障害のある方が困っていること等を理解し、自分達ができることから始めることが大切だと思います。支えあう、思いやりの気持ちがあれば、誰でも“あいサポーター”になることができます。美熊野福祉会では地域でのあいサポート運動を広めていきたいと考えています。

「あいサポート運動」とは

鳥取県からスタートした運動で、障害のある方に対して手助けや配慮を実践することで、障害のある方が暮らしやすい社会をつくっていくことを目的としています。

和歌山県も平成28年度から参画し、障害のある方が手助け等を求めやすいように、運動に取り組む“あいサポーター”は、“あいサポートバッジ”を身につけます。



ごあいさつ 美熊野福祉会後援会 会長 大江清一

はじめまして、私は本年1月より、寺本静生氏の退任に伴い就任致しました大江清一と申します。前任者同様よろしくお願い申し上げます。

平素は美熊野福祉会後援会の活動に対しまして、格別のご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

平成28年も3か月を切り、今年も様々なニュースが報道されてきました。5年前に「紀伊半島大水害」を経験した私達にとりまして、気になるのが「熊本地震」をはじめとして、台風や不順な天候による自然災害のニュースです。自然災害は毎年激しくなっているように感じます。

そして、神奈川県相模原市で発生した障害者支援施設「津久井やまゆり園」での事件。この事件は障害者施設を震撼させただけでなく、犯人が元職員であったことにショックを受けました。

今回の災害や事件により亡くなられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、お怪我をされました皆様にお見舞い申し上げます。

この事件以後、障害者施設の防犯対策の様子が報道されるようになりました。施設としては利用者の方の安全が何より大切だからです。美熊野福祉会も運営している各施設内にカメラの設置等防犯対策を進めていると聞いております。

この事件で地域の方々との関係を危ぶむ声も聞きましたが、地域の方々との関係なくして成り立たないのが施設です。

地域の皆様より、後援会の活動に対しご賛同頂き、昨年は延べ214件、1,393口のご協力をいただきました。ありがとうございました。後援会では美熊野福祉会の事業を応援するため、今後も引き続き資金づくりに取り組んで参りたいと存じます。皆様方のご支援をお願い申し上げます。

美熊野福祉会後援会 平成27年度会計報告 (単位:円)

収入		支出	
会費	1,393,000	振込手数料	20,340
前年度繰越金	515	印刷代等	12,098
		美熊野福祉会へ寄付	1,361,000
収入合計	1,393,515	支出合計	1,393,438
差引残高	77円(次年度へ繰越)		

美熊野福祉会後援会にご協力をお願いします

美熊野福祉会後援会へのご入会をお待ちしております。年会費は一口 1,000円 何口からでも結構です。

* 郵便振替をご利用の方は下記口座までお願いします。

口座番号 00920-1-309486

加入者名 美熊野福祉会後援会

振込用紙は本部及び各施設にございます。

